

「抗結核治療中における薬剤性肝障害に関する検討」に
関係する患者さま、ご家族の皆様へ

当院では、「抗結核治療中における薬剤性肝障害に関する検討」という調査、研究を行っています。結核に対しては抗結核薬による標準治療を行いますが、その期間は最低6ヶ月、時には1年以上に及ぶことがあり、しばしば薬剤の副作用のために治療の変更を余儀なくされます。その中でもっとも問題となるのが肝障害です。この研究では、当院で治療を行った肺結核の患者さまについて肝障害の有無と、肝障害を生じやすい要因について検討を行い、今後の結核治療の方針決定に役立てることを目的にしています

〔調査の対象となる患者さま〕

2012年1月から2013年12月までに、当院で喀痰などの検体から結核菌を検出して肺結核と診断された患者さまが対象となります。

〔調査方法〕

患者さまのカルテ等の記録をもとに調査いたします。本調査では、患者さまに新たなご負担をおかけすることはありません。

〔患者さまのプライバシーに関して〕

プライバシー・個人情報厳重に守られます。お名前、生年月日など患者さまを特定できる情報が外に出ることは決してありません。

ご不明な点がございましたら、以下に示す本調査の研究代表者までお問い合わせください。また、この研究にカルテ情報を利用することをご了解頂けない場合も以下までご連絡ください。

〒591-8555 大阪府堺市北区長曾根町1180
国立病院機構近畿中央胸部疾患センター
臨床研究センター 感染症研究部
露口一成
TEL: 072-252-3021, FAX: 072-251-1372

なおこの調査は病院外の専門家の方を含んだ臨床試験審査委員会（IRB）における厳重な審査・承認をうけて実施しています。